

# 茨城県産業活性化に関する指針

平成18年4月

茨 城 県

## 目 次

### はじめに

第 1	本県産業を取り巻く現状等	1
第 2	指針策定の趣旨	1
第 3	指針の目標	1
第 4	指針の推進期間	1
施策の方向性と基本施策		
第 1	施策の方向性	2
第 2	基本施策	3
1	創業及び新たな事業創出等の促進	3
	情報提供及び研修等の支援の充実	4
	資金供給の円滑化	5
	産学官の連携等による研究開発の促進	5
	販路拡大の支援	6
	産業集積の形成	7
2	中小企業の経営革新の促進及び経営基盤の強化	8
( 1 )	中小企業の経営革新の促進	8
	新製品等の開発促進とものづくり技術の向上	8
	商品生産と販売の効率化	10
	新たな経営管理方式の導入の促進	11
( 2 )	中小企業の経営資源の確保	11
	施設・設備の整備促進	11
	技術や経営管理の向上に関する研修等の充実	11
	商品の販売の促進に関する情報の提供，助言等	12
( 3 )	中小企業に対する資金の供給の円滑化	12
	融資制度の充実	12
	信用保証制度の充実	13
( 4 )	中小企業の再生の支援	13
	経営改善や再建に関する支援	13
	経営の安定や事業の転換に必要な資金の円滑化	13
( 5 )	中小企業の受注機会の増大	14
	中小企業からの物品と役務の調達促進	14
	中小企業の受注機会の増大	14
( 6 )	商店街の活性化	15
	施設等の整備の促進	15
	商店街における起業の促進	15
	商店街活動への支援	16
3	産学官の連携の推進，企業の事業環境の整備等	18
( 1 )	産学官の連携の推進	18
	産学官の多様な交流機会の提供	19
	産学官の連携による研究開発や事業化の促進	19
	知的財産の創造，保護及び活用	20

( 2 ) 企業の事業環境の整備	2 0
産業基盤の整備	2 0
企業の事業活動に対する規制の緩和，行政手続の簡素化	2 1
企業ニーズを踏まえた事業環境の整備	2 1
( 3 ) 企業の立地の促進	2 1
企業立地に関する情報の収集・提供	2 1
多様な分譲方法を活用した企業立地の促進	2 2
優遇措置等による企業立地の推進	2 2
地域の特性を活かした企業立地の推進	2 2
( 4 ) 観光の振興	2 3
観光客の来訪促進	2 3
観光客に対する接遇の向上	2 4
観光資源の保護，育成及び開発	2 4
地域の特性を活用した商品開発等の促進	2 4
4 企業の活動を担う人材の育成と雇用の確保	2 5
( 1 ) 人材の育成	2 5
学校教育における勤労意欲の向上と知識・技能の向上	2 6
職業能力の開発の促進	2 6
( 2 ) 雇用の確保	2 8
多様な雇用機会の創出と安定	2 8
豊かさを実感できる勤労者福祉の増進	2 9
労働条件の向上と安定した労使関係の形成	3 0
働きやすい環境づくりの推進	3 0
5 農林水産業の振興	3 1
( 1 ) 農業の振興	3 1
農業生産を支える基盤の確立	3 2
競争力のある産地の育成と販売力の強化	3 2
食を通じた生産者と消費者の信頼関係の構築	3 3
( 2 ) 林業・木材産業の振興	3 4
( 3 ) 水産業の振興	3 5
指針の着実な実行に向けて	3 7
産業活性化に関する数値目標	3 8

## はじめに

### 第1 本県産業を取り巻く現状等

我が国は、少子高齢化の進行やグローバル化の進展など、国内外において様々な課題に直面し、これまでの社会経済システムの大幅な見直しが進められております。

また、地域間競争は、益々その激しさを増しており、元気な地域とそうでない地域との差は一層鮮明になるものと思われることから、とりわけ、地域における産業の活性化が大切であるとの認識が広まっております。

本県産業は、これまで広大な県土や首都圏に近接するなど恵まれた条件の下、日立の電気機械工業や鹿島の鉄鋼・石油化学工業等の産業集積、つくばの科学技術などを活用しながら発展を遂げてきました。

しかし、21世紀における本県のさらなる発展には、広域交通体系の整備など発展基盤づくりを進め、人・物・情報の交流を盛んにするとともに、産業大県づくりを進め、働く場所の創出・確保に取り組むことが重要です。

### 第2 指針策定の趣旨

茨城県産業活性化推進条例（以下「条例」という。）では、本県経済の持続的な発展と県民生活の向上を目的に、

- ・ 企業の自主的な事業活動の助長
- ・ 本県の有する高度な科学技術の集積や優れた産業基盤などの活用
- ・ 中小企業に関する総合的な施策の実施
- ・ 行政、大学・研究機関、企業、商工業等の関係機関との連携

などを基本として、地域間競争を勝ち抜くための産業活性化に関する施策を実施することを求めています。

このことから、条例を実効あるものとするため、産業活性化に関する施策の方向性を示す指針を策定するものです。

### 第3 指針の目標

元気な地域づくりを進めるには、とりわけ、本県産業の競争力の強化や雇用の創出につながる諸施策の展開を図ることが極めて重要です。

このことから、地域間競争を勝ち抜く足腰の強い本県産業の実現と県民生活の向上を目標に産業活性化に関する施策を総合的に展開し、競争力あふれる「産業大県づくり」を強力に推進します。

### 第4 指針の推進期間

推進期間は、平成18年度から22年度までの5年間とします。ただし、今後変化する社会経済情勢に応じて柔軟に見直します。

## 施策の方向性と基本施策

### 第1 施策の方向性

産業大県づくりには、世界的な競争力を持つ多くの企業が立地するほか、つくば・東海・日立を結びつけた科学技術拠点を形成するとともに、足腰の強い中小企業が多様な産業分野で活躍することが重要です。

このため、つくばエクスプレスをはじめ、高速道路や港湾、百里飛行場の民間共用化といった陸・海・空の広域交通体系の整備を進めるとともに、日立のものづくり技術やつくばの科学技術、鹿島の素材産業の集積、さらには、東海村の大強度陽子加速器（JPARC）を活用し、21世紀の日本をリードする一大産業地域の形成を目指します。

さらに、創業や新たな産業の創出をはじめ、本県企業の大部分を占める中小企業に対する支援を行うとともに、思い切った方策による企業誘致を進めます。

農林水産業については、消費者から信頼されるベストパートナーとして日本の食を支える元気な本県農林水産業の確立を目指し、消費者ニーズに対応した産地づくりや本県農林水産物のイメージアップと販売促進などを積極的に行います。

目標：産業大県づくり

#### 【基本方向】

##### 創業及び新たな事業等の創出の促進

###### （取り組みの方向）

- ・企業等の成長段階に応じた支援
- ・産学官の連携による創業及び新事業の創出
- ・国際競争力を持つ産業分野の育成支援

##### 中小企業の経営革新の促進と経営基盤の強化

###### （取り組みの方向）

- ・中小企業の経営革新の促進，経営資源の確保
- ・中小企業に対する資金の供給の円滑化
- ・中小企業の再生の支援
- ・中小企業の受注機会の増大
- ・商店街の活性化

##### 産学官の連携の推進，企業の事業環境の整備等

###### （取り組みの方向）

- ・産学官の連携の推進
- ・企業の事業環境の整備，企業の立地の推進
- ・観光の振興

##### 企業活動を担う人材の育成と雇用の確保

###### （取り組みの方向）

- ・企業活動を担う人材の育成及び雇用の確保

##### 農林水産業の振興

###### （取り組みの方向）

- ・生産基盤等の確立，競争力ある産地育成，販売力の強化等

## 第2 基本施策

### 創業及び新たな事業等の創出の促進

#### 【現状と課題】

地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中、本県では開業率の低迷などにより事業所数が減少しています。

本県では、つくばの科学技術や日立のものづくり技術、鹿島の素材産業の集積があり、また、東海村では「J PARC」の整備が進んでいることから、これらを最大限に活用し、産業の活性化を図ることが重要となっています。

また、本県では、つくばエクスプレス、高速道路や港湾、百里飛行場の民間共用化など広域交通体系や情報通信基盤の整備が進んでおり、これらの発展基盤を活用し、国際競争力のある産業の育成を行う必要があります。

#### 【主要な施策】

### 創業及び新たな事業等の創出の促進

#### （施策展開の基本的な考え方）

創業から上場までの企業の成長段階に応じた支援を行うとともに、創業を目指す方を対象に研修の開催など人材の育成に努めます。

投資及び制度融資により、ベンチャー企業の資金調達の円滑化を図ります。

つくばの科学技術や東海村の「J PARC」、日立のものづくり技術や鹿島の素材産業などを活用し、産学官連携による競争力のある新事業・新産業を創出します。

ベンチャー企業の自社製品の販売を促進するため、新製品発表の場への参加を促進するとともに、首都圏や海外への販路拡大を支援します。

ロボット関連産業、バイオ、ナノテク、IT等の国際競争力を持つ産業分野の育成支援に努めるとともに、これらの分野の産業集積の形成を促進します。

生活支援サービスなど今後成長が期待できる新事業への相談や研修などの支援を充実します。

#### （数値目標）

指 標 名	現状値	目標値
事業所開業率	(H11～H13) 3.2%	3.8%
ベンチャー企業数	153社(累計)	300社(累計)

## 情報提供及び研修等の支援の充実

企業の成長段階に応じた創業から上場までの各種相談に対応できるよう、相談機能の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 県中小企業振興公社に設置した総合相談窓口である「ベンチャープラザ」では、技術や経営の専門家による創業手続、経営、技術開発などの幅広い相談に応じます。
- ・ ベンチャー企業が多いつくば地区では「ベンチャープラザ」の専門家が出張して企業等の様々な相談に応じます。

創業や新事業に挑戦するベンチャー企業等を支援するため、これらの企業等に対するセーフティネットの充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ ベンチャー企業等のセーフティネットを充実するため「ベンチャープラザ」において企業の業種転換、M & A（企業の合併、買収、資本提携等）などに対する相談機能を充実します。

創業間もないベンチャー企業や新事業進出を目指す企業等を支援するため、インキュベーション施設における支援機能の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 創業や新事業分野への進出を目指す者の事業活動を支援するため、つくば創業プラザやつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンター等において支援室を提供します。

ベンチャー企業等の円滑な事業活動を支援するため、I Mなどによるコーディネート機能の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ インキュベーション施設における入居者を対象に、インキュベーションマネージャー（I M）による指導・助言や情報提供を行います。
- ・ 企業の事業活動の一層の促進を図るため、産業支援機関間でコーディネーターの連携を強化します。
- ・ 産業支援機関等のコーディネート機能の充実を図るため、企業や研究機関等のO Bを積極的に活用します。

企業の経営課題の解決や新技術・新製品の開発等を促進するため、専門家を企業に派遣し指導・助言を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業に中小企業診断士や公認会計士等の専門家を派遣し、企業の経営課題等について指導・助言を行います。（マネジメントエキスパート派遣事業）
- ・ 中小企業に大学や民間企業O B等の技術専門家を派遣し、企業の技術開発や製品開発等について指導・助言を行います。（テクノエキスパート派遣事業）
- ・ ベンチャー企業等への最適な支援を行うため、企業経営や技術開発に関する専門家チームを編成し派遣する新たな支援体制を構築します。

創業や新事業・新産業に取り組む人材を育成するため、創業や経営革新等に関する研修を開催します。

(主な取り組み例)

- ・ 起業に興味のある女性を対象に、起業に必要な基礎知識等を習得する「女性のためのしたたか・しなやか起業塾」を開催します。
- ・ 企業経営者を対象に優良企業の経営者を講師とした「産業活性化トップセミナー」を開

催します。

今後成長が期待される生活支援や企業向け支援などのサービス産業を育成するため、セミナーの開催や相談機能を充実します。

(主な取り組み例)

- ・ 育児、介護、家事代行など生活支援サービス業の創業や経営を支援するため、セミナー等を開催します。
- ・ 事業所向けソフトの開発や法務、財務、会計など事業所支援サービス業の創業や経営を支援するため「ベンチャープラザ」における支援機能を充実します。

## 資金供給の円滑化

ベンチャー企業等の円滑な資金調達を支援するため 株式上場を目指す企業に対し、投資を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 県、中小企業基盤整備機構、地元金融機関等が出資して設立した「いばらきベンチャー育成ファンド」を通して、株式上場を目指すベンチャー企業等に対し投資を行います。
- ・ 県が出資している東京中小企業投資育成(株)において、県内ベンチャー企業等への投資を促進します。

ベンチャー企業等の円滑な資金調達を支援するため、企業に対し事業活動等に必要な資金を融資します。

(主な取り組み例)

- ・ ベンチャー企業支援融資や創業活動支援融資、事業革新支援融資など制度融資により資金供給の円滑化を図ります。
- ・ 担保・保証人に過度に依存しない融資を促進します。

## 産学官の連携等による研究開発の促進

つくば産業フォーラムやひたちものづくりサロンなどの産学交流を促進し、大学・研究機関が保有する研究集積等を活かした共同研究を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ つくば地区では、研究者と企業の技術者との共同研究や事業化を進めるため、バイオ・ナノテク・食品・プラスチック等の産業フォーラムを開催します。
- ・ 日立地区では、茨城大学の教官を中心とした基盤技術やITなどの研究会「ひたちものづくりサロン」を活用し、産学の交流を進めます。
- ・ ひたちなか地区では、産学官の交流を図るため「なかネットワークシステム」において、4つの研究会が活動を行っています。
- ・ 古河地区では、地元商工会議所が中心となり設立した「古河地区工業連絡会」において、産学官連携による地域産業活性化のためのセミナー等を開催しています。
- ・ 「技術士会」と連携し、事業化が有望な大学等の研究成果を記載した「解説集」を作成し、企業への技術移転を進めます。
- ・ 県内の大学・研究機関、県内企業、県立試験研究機関が連携し、新技術・新製品の研究開発を進めます。(いばらき研究開発推進事業)

国等の競争的資金を企業や研究機関等が獲得・活用できるように支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 大学や研究機関等の研究知見を活用し、地域企業の競争力の強化や新事業の創出を進めます。(安全・安心な都市生活のための映像情報をテーマにした「発展型都市エリア産学

官連携促進事業（文部科学省）」を実施）

- ・ 国の大型研究開発補助・委託金獲得へ向けた支援体制を充実します。

世界最高性能を誇る「J PARC」の研究成果を活用し、国際競争力のある新技術・新製品や新産業の創出を図ります。

（主な取り組み例）

- ・ 「J PARC」で行われる先端的な研究開発を地域経済の活性化・新産業創出に結び付けるため、企業を交えた中性子の産業利用に関する研究会を開催します。
- ・ 中性子の産業利用の普及啓発を図るため、セミナー、シンポジウム等を開催します。
- ・ 県独自で中性子ビーム実験装置を整備するとともに、その運用に当たっては、つくばや東海の研究機関との連携を強化し、企業が利用しやすいシステムを構築します。
- ・ 東海地区におけるインキュベーション施設の整備を進めます。

技術開発力の向上等による新事業や新産業の創出を図るため、中小企業同士の連携や異分野の企業連携を促進します。

（主な取り組み例）

- ・ 中小企業同士の連携を推進し、大企業のパートナーとしての高度な技術開発力を持ち、また、製品提案ができる企業の育成を図ります。例えば、マグネシウムを利用した新事業・新産業の創出を図る「茨城マグネシウムプロジェクト」を推進します。
- ・ 異分野の企業連携による新事業・新産業の創出を促進します。例えば、連携による新たな事業や連携体を構築する事業経費の一部を補助する国の制度を企業等に周知します。

学生や若手研究者等の独創的な研究成果を事業化に結びつけるため、技術交流会や顕彰制度などの取り組みを充実します。

（主な取り組み例）

- ・ 県中小企業振興公社では、大学の研究成果を事業化に結びつけるため、筑波大学、茨城大学、茨城高専、中小企業の合同技術交流会を開催し、技術シーズの紹介を行います。
- ・ 優秀なビジネスプランを顕彰する「ヤングベンチャービジネスプランコンペ」などの取り組みを実施します。

構造改革特区制度による規制緩和等を活用し、質の高い研究開発とその成果を活かした事業化を促進します。

（主な取り組み例）

- ・ つくば・東海・日立知的特区では、外国人研究者の在留期間の延長、研究職員等の勤務時間内の兼業規制の緩和等を行っています。
- ・ 鹿島経済特区では、高圧ガス設備の開放検査期間の延長、圧縮ガスを扱うプラント内の酸素濃度の引き上げ等を行ってのほか、維持基準の策定等を進め、国際競争力の強化を図ります。
- ・ 広域連携物流特区では、総重量規制の緩和を行います。

## 販路拡大の支援

販路拡大などの企業活動を支援するため、ベンチャー企業等と投資家や商社などのビジネスパートナーとの出会いの場を提供します。

（主な取り組み例）

- ・ ベンチャー企業等がビジネスプランを発表し、投資家や商社、企業等との交流を図る「いばらきベンチャーマーケット」を開催します。

ベンチャー企業等の県内外における取引の拡大を図るため、展示会、商談会の開催や専門家を通じた受注と販路の拡大を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 東京に配置した「受注・販路拡大エキスパート」が、県内ベンチャー企業等に代わり、首都圏において受注案件を開拓するとともに、販路拡大を支援します。
- ・ ベンチャー企業等の東京での展示会・見本市への出展を促進します。
- ・ 首都圏での受注や販路拡大を図るため、東京ビックサイト等において展示会(いばらき産業大県フェア)を開催します。
- ・ 県中小企業振興公社では、新たな取引先の開拓の場として首都圏において商談会を開催します。
- ・ ビジネスコーディネータを配置し、本県のものづくり産業の技術力の高さや幅広い分野の対応力を県外の大企業に売り込むなど、本県中小企業とのビジネスマッチングを促進します。

日本貿易振興機構等の関係機関と連携し、ベンチャー企業等の海外進出や海外における販路拡大を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 県中小企業振興公社と連携し、貿易や海外投資等に関する相談に貿易アドバイザーが応じます。
- ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)を活用し、国際ビジネス情報を収集するとともに、その情報を企業に提供します。

## 産業集積の形成

本県の強みであるロボット関連、バイオ、ナノテク、ITなどの産業集積を形成することにより、これらの分野に関連した新事業・新産業の創出を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 本県の強みを活かせるバイオ関連産業、ロボット関連産業等に施策を集中し、企業群を集積することにより、21世紀をリードする先端産業地域の形成を目指します。
- ・ つくばエクスプレスを活用し、首都圏からの産業集積(ロボット、IT、医工連携)に対応する産業集積・交流施設(仮称)の整備を進めます。
- ・ つくばエクスプレスを活用し、他県と連携してバイオ、ITなどの産業集積をTX沿線地域に形成します。

## 2 中小企業の経営革新の促進及び経営基盤の強化

### 【現状と課題】

中小企業は、付加価値の高い製品を生産するなど経営革新を進めるとともに、これらの製品を短納期で生産できる体制を整備する必要があります。

過大投資等により債務過剰状態にあるものの本業には相応の収益力を持つ中小企業に対しては、地域をあげて再生を支援する必要があります。

多様化する消費者ニーズや後継者不足等により中心市街地に衰退がみられることから、早急に住民の期待に応えられる商店街を創出する必要があります。

### 【主要な施策】

#### (1) 中小企業の経営革新の促進

##### (施策展開の基本的な考え方)

中小企業の技術力・開発力の向上等により、競争力のある企業の育成とものづくり産業の高度化・ブランド化を促進します。

地場産業や特産品を育成するため、新商品開発の促進や地場産業のブランド化に対する支援を行います。

##### (数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
従業員一人当たり製造品出荷額	3,909 万円/人	4,400 万円/人
特許等出願件数	2,410件	3,400件
鹿島地域(鹿嶋市及び神栖市)の製造品出荷額	1兆9485億円	2兆5000億円

### 新製品等の開発促進とものづくり技術の向上

大学や研究機関等の知的財産を活用した新技術・新製品の開発を支援するため、中小企業への特許・技術に関する情報提供や技術移転を促進します。

#### (主な取り組み例)

- ・ 県知的所有権センターにおいて、特許流通アドバイザーが特許流通や技術移転について相談に応じます。
- ・ 大学や研究機関等が保有する技術シーズについて、中小企業への移転による新技術・新製品の開発を進めます。
- ・ 大学や研究機関の研究成果を中小企業へ紹介する合同技術交流会を開催し、中小企業への技術移転を促進するとともに、知的財産に関する専門知識を習得するための講習会を開催します。
- ・ 技術シーズ及び企業支援に関する情報交換や関係機関とのコーディネートを行う「いば

らき知的財産戦略会議」を運営します。

新技術・新製品の開発に取り組む中小企業を支援するため、これらの開発等に対する補助及び融資制度の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 事業革新支援融資により、中小企業の新技術・新製品の開発を支援します。
- ・ ベンチャー企業支援融資により、先端技術や新製品の開発を支援します。
- ・ 中小企業が行う新技術・新製品の開発やマーケティング調査等に対し助成を行います。

県デザインセンターを中心にデザイン開発面から中小企業を支援し、優れたデザイン製品の開発を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 県デザインセンターでは、中小企業のデザイン開発を支援するため、アドバイザーを配置しデザイン開発の相談に応じるとともに、デザイン機器の開放やデザインフェアを開催します。
- ・ 県工業技術センターでは、デザイン面からの商品開発を支援するため、中小企業から提案のあった商品について商品企画からデザイン、試作・評価までを実施します。

中小企業と大学・研究機関、県工業技術センターとの連携により、新技術・新製品開発を促進するとともに、本県のものづくり産業のブランド化を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 自動車や情報機器産業で注目を集めるマグネシウムについて、県工業技術センター、中小企業、大学等の共同研究により新技術・新製品を開発します。
- ・ 県工業技術センターでは、コーディネート機能を強化し、研究機関と中小企業との共同研究を促進します。
- ・ 県工業技術センターでは、中小企業の技術開発支援や中小企業への試験研究機器・設備の開放を推進します。
- ・ 県工業技術センターでは、オンリーワン企業を育成するため、中小企業への技術提案や研究開発者の養成研修を行います。

地域の核となる競争力のある企業を育成するため、研究開発型企業の技術・製品の開発力の向上を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業の技術・製品の開発力を高めるため、県工業技術センターの機能を強化します。
- ・ 技術・製品開発で優れた成果のあった中小企業に対する顕彰を行います。

県北のものづくり企業とつくばの研究集積や東海の「J PARC」と結びつけ、産学官の連携による先端的な取り組みを支援し、企業の競争力の強化を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 県知的所有権センターでは、ものづくり企業と研究機関等の交流を図るため、合同技術交流会を開催します。
- ・ 産業技術総合研究所等が行うシーズ発表会の開催を支援します。

企業の経営課題の解決や新技術・新製品の開発等を促進するため、専門家を企業に派遣し指導・助言を行います。【再掲】

国等の競争的資金を企業や研究機関等が獲得・活用できるように支援を行います。

【再掲】

地場産業の自立化を支える環境づくりを推進するとともに、活力ある地場産業の育

成を図るため、新製品の開発や製品のブランド化等に対する支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 石材等の地場産業組合などが行う新技術・新商品の開発や販路開拓等を支援します。
- ・ 産地イメージの向上や産地ブランド化を進めるため、新たな特産品の開発や後継者の育成、展示会の開催等を支援します。
- ・ 地域産業育成支援融資により、地域特産品の製造や地場産業を行う中小企業を資金面から支援します。

新製品の開発や販路開拓など中小企業の経営革新を促進するため、法に基づく経営革新計画の策定等を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 県、金融機関、支援機関等で構成する県経営革新支援協議会を活用し「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画の普及・策定支援、計画承認企業のフォローアップ調査を実施します。
- ・ 新分野進出や新製品開発、販路拡大を目指す中小企業経営者を対象に、経営革新に関するセミナーを開催します。

中小企業の活性化と経営力の強化を図るため、協同組合等の設立や運営指導など中小企業の組織化を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 組織化を目指す中小企業を支援するため、組織化に関する情報の提供や説明会等を開催します。
- ・ 中小企業組合に対し、組織運営に関する指導・助言等を行います。

## 商品生産と販売の効率化

商品生産や販売など業務の効率化を図るため、中小企業の情報化（IT化）を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）を活用し、事業所間のデータを送受信、インターネット接続など中小企業の事業効率化を促進します。
- ・ 会計、製品管理等の事業全般にわたるIT化を促進するため、IT人材の育成を支援します。
- ・ 事業革新支援融資により、中小企業のIT化を資金面から支援します。

中小企業の販売の効率化を促進するため、受発注情報など下請取引情報の収集・提供や商談会を開催します。

(主な取り組み例)

- ・ 県中小企業振興公社では、受発注を希望する企業に対し、受発注企業や受発注情報をインターネットで提供するとともに、下請取引の斡旋を行います。
- ・ 県中小企業振興公社では、新たな取引先の開拓の場として、首都圏において広域商談会を開催するとともに、発注企業と受注企業とのスポット商談会を開催します。

企業の経営課題の解決や新技術・新製品の開発等を促進するため、専門家を企業に派遣し指導・助言を行います。【再掲】

新製品の開発や販路開拓など中小企業の経営革新を促進するため、法に基づく経営革新計画の策定等を支援します。【再掲】

中小企業の活性化と経営力の強化を図るため、協同組合等の設立や運営指導など中

小企業の組織化を支援します。【再掲】

#### 新たな経営管理方式の導入の促進

中小企業からの高度で専門的な支援ニーズに対応するため、経営指導員の能力の向上を図るなど、商工会等の支援体制を強化します。

(主な取り組み例)

- ・ 商工会等の経営指導員の相談能力を開発するため、各種資格の取得を促進します。
- ・ 経営指導員等の専門能力の向上を図るため、商工会間や商工会と商工会連合会との人事交流を促進します。
- ・ 広域化、高度化する中小企業ニーズへの支援体制を確立するため、市町村合併を契機に商工会等の自主的な合併を支援します。

企業の経営課題の解決や新技術・新製品の開発等を促進するため、専門家を企業に派遣し指導・助言を行います。【再掲】

新製品の開発や販路開拓など中小企業の経営革新を促進するため、法に基づく経営革新計画の策定等を支援します。【再掲】

中小企業の活性化と経営力の強化を図るため、協同組合等の設立や運営指導など中小企業の組織化を支援します。【再掲】

### (2) 中小企業者の経営資源の確保

#### (施策展開の基本的な考え方)

製品の高付加価値化や開発期間の短縮等のため、中小企業の生産設備等の高度化を図るとともに、技術革新に関する研修の開催など技術や経営管理の向上に関する取り組みを充実します。

中小企業の事業基盤を支える受注の拡大について、ITの活用等による情報提供を行います。

#### 施設・設備の整備促進

施設・設備面からの経営基盤の強化を図るため、中小企業等が機械設備などを導入する場合、その資金について支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 設備資金支援貸付制度を活用し、中小企業が機械設備を導入する場合、設備購入費の一部を無利子で貸し付けます。
- ・ 高度化資金貸付制度を活用し、中小企業等が協力して工場や店舗の集団化などを行う場合、必要な資金の一部について融資します。

#### 技術や経営管理の向上に関する研修等の充実

中小企業の経営基盤の強化を人材面から促進するため、経営者等に対するセミナーを開催するなど、技術や経営管理の向上に関する取り組みを充実します。

(主な取り組み例)

- ・ ものづくり産業の活性化を図るため、新技術・新製品開発やコスト低減に関するセミナー

ーを開催します。

- ・ 新分野進出や新製品開発、販路拡大を目指す中小企業経営者を対象に、経営革新に関するセミナーを開催します。(再掲)
- ・ 企業経営者を対象に優良企業の経営者を講師とした「産業活性化トップセミナー」を開催します。(再掲)
- ・ 中小企業で不足しがちな経営ノウハウや技術開発能力を補うため、大企業や研究機関等のOBを活用します。

建設業の活性化を図るため、本業強化や企業連携に向けた取り組みを支援するとともに、新分野への進出に意欲のある建設業者を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 建築業者の新分野進出や経営基盤の強化を図るため、公的な施策を紹介するガイドブックを配布するとともに、建設業経営者を対象にしたセミナーや講演会等を開催します。

#### 商品の販売の促進に関する情報の提供，助言等

ITを活用し、受発注情報を含む総合ビジネス関連情報を県中小企業振興公社と連携して提供します。

(主な取り組み例)

- ・ 受発注情報を含む総合的なビジネス情報を提供する中小企業ビジネス支援サイト「コラボレートいばらき」を運営します。

ベンチャー企業等の県内外における取引の拡大を図るため、展示会、商談会の開催や専門家を通じた受注と販路の拡大を図ります。【再掲】

企業の経営課題の解決や新技術・新製品の開発等を促進するため、専門家を企業に派遣し指導・助言を行います。【再掲】

中小企業の活性化と経営力の強化を図るため、協同組合等の設立や運営指導など中小企業の組織化を支援します。【再掲】

### (3) 中小企業に対する資金の供給の円滑化

(施策展開の基本的な考え方)

中小企業への円滑な資金の供給を進め、創造的で自立した中小企業の育成を図ります。

#### 融資制度の充実

担保や保証に過度に依存した融資慣行の見直しや中小企業者のニーズにあった融資の創設など内容の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 年間を通して利用できる季節(中元・年末)資金の創設や借入期間の長短に配慮した金利設定など中小企業のニーズに沿った融資制度の見直しを図るとともに、融資枠の拡大を行います。
- ・ 迅速な融資の実行を行うため、融資手続きの簡素化を進めます。
- ・ 担保・保証人に過度に依存しない融資を促進します。(再掲)

## 信用保証事業の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証制度を充実します。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業に対する信用保証制度の充実のため、信用保証協会へ基本財産造成のための出えんを行います。

## (4) 中小企業の再生の支援

(施策展開の基本的な考え方)

国や再生支援団体との連携により、中小企業再生支援融資の活用や経営改善計画の策定に対する指導・助言等を行い、中小企業の再生を支援します。

(数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
中小企業の経営改善計画の策定件数	13件(累計)	67件(累計)

## 経営改善や再建に関する支援

国や関係団体と連携し、経営改善計画の策定に対する指導・助言等を行い、厳しい経営環境にある中小企業の再生を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 水戸商工会議所が国からの委託を受け関係機関の協力のもとに設立した「中小企業再生支援協議会」において、専門家が経営改善計画策定の指導・助言を行います。

## 経営の安定や事業の転換に必要な資金の円滑化

地域をあげて中小企業の再生を支援するため、県と県内金融機関等で設立した中小企業再生ファンドにより投資を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 茨城いきいきファンド(中小企業再生ファンド)を活用し、債権の買取等により中小企業の過剰債務を解消し、併せて、事業の再構築を支援します。

経営の改善が見込まれる中小企業を支援するため、中小企業再生支援融資により融資を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業再生支援融資においては、県中小企業再生支援協議会や取扱金融機関等の支援により経営改善計画書が策定され、経営改善が見込まれる一定の要件を有する者を対象としています。

自然災害の発生、金融システムの破綻、取引先企業の倒産など経営環境の変化により、事業活動に支障が生じているなどの中小企業に対し必要な支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ セーフティネット融資により経営環境が変動した中小企業を支援します。
- ・ 災害対策融資により自然災害等の被害を受けた中小企業を支援します。
- ・ 災害等が発生した場合などに中小企業特別相談窓口を設置します。

## (5) 中小企業の受注機会の増大

### (施策展開の基本的な考え方)

官公需法の趣旨の周知に努め、中小企業向け契約の増大を図ります。

中小企業に対し受発注情報を提供するとともに、専門家を配置するなど県内外における受注・販路の拡大を図ります。

県内建設業の経営の安定化のため、県内業者の工事受注の確保について支援を行います。

### (数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	42.5%	50.0%

### 中小企業からの物品と役務の調達促進

官公需法により国が策定した「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、県内中小企業への発注の増大に努めます。

(主な取り組み例)

- ・ 「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需法の趣旨の周知を図るとともに、県内中小企業への発注の増大を要請します。

### 中小企業の受注機会の増大

中小企業の販売の効率化を促進するため、受発注情報など下請取引情報の収集・提供や商談会を開催します。【再掲】

ベンチャー企業等の県内外における取引の拡大を図るため、展示会、商談会の開催や専門家を通じた受注と販路拡大を図ります。【再掲】

日本貿易振興機構等の関係機関と連携し、ベンチャー企業等の海外進出や海外における販路拡大を支援します。【再掲】

販路拡大などの企業活動を支援するため、ベンチャー企業等と投資家や商社などのビジネスパートナーとの出会いの場を提供します。【再掲】

つくばエクスプレス沿線等のまちづくりへの利用など石材製品の新たな受注の拡大を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ TX沿線のまちづくりでの石材製品の利用拡大を図るため、石材組合が実施する展示会の開催や品質保証への取り組みを支援します。

建設業者の経営の安定化を図るため、県内企業の優先発注など県内業者の受注機会の確保を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 県の公共工事において、県内建設業者が下請けとして参加できるよう要請します。
- ・ 県内企業の優先発注や入札参加資格の評価基準の見直しなど県内業者の受注機会を確保します。

## (6) 商店街の活性化

### (施策展開の基本的な考え方)

まちづくりと一体となった商店街活性化の取り組みを支援し、地域住民が魅力を感じる商店街づくりを促進します。

商店街の活性化を図るため、商店街活動をリードする人材を育成するとともに、空き店舗対策など商店街団体の活動を支援します。

### (数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
小売業年間販売額	29,022億円	30,400億円
サービス業年間生産額	20,099億円	23,900億円
商店街における空き店舗率	11.7%	10.0%

### 施設等の整備の促進

魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街団体等が実施する施設整備に対して、支援を行います。

#### (主な取り組み例)

- ・ 商店街団体が行う商店街の景観の形成等（個店の店舗前面の一斉改装、街路灯・共同駐車場等の整備）に対して助成を行います。
- ・ 商店街団体が行う商店街のにぎわいを確保するため交流施設の整備に対して助成を行います。
- ・ 小売商業等活性化融資により、商店街の空き店舗対策を進めるとともに、小売商業者の店舗改装等を支援します。

都市機能の充実と中心市街地のにぎわいを創出するため、コンパクトなまちづくりを促進します。

#### (主な取り組み例)

- ・ 市街地再開発事業やまちづくり交付金事業等を活用し、例えば、商業をはじめとして住宅やオフィスを中心市街地やその周辺に立地させ、また、車や公共交通機関による中心市街地へのアクセスを容易にし、街に住む人、訪れる人を増やす取り組みを促進します。

### 商店街における起業の促進

地域の特性にあった商業・サービス業を中心に起業意識の醸成を図るため、セミナーなどを開催します。

#### (主な取り組み例)

- ・ コミュニティビジネスやSOHO等をテーマにした「まちの創業セミナー」を開催します。
- ・ 環境・福祉・まちづくりなど地域に根ざしたテーマで創業講座等を開催します。
- ・ 創業を目指す方と創業者との交流会（まちの起業家交流会）を開催します。

- ・ まちの創業を促進するため、在宅の若者、女性及び中高年齢者に対して、創業意識の醸成や事業化の方法等を普及啓発します。

地域コミュニティの再生と地域経済の活性化を図るため、地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスに取り組む団体を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ コミュニティビジネスに取り組むNPO法人等に対し、活動経費の一部を助成します。

### 商店街活動等への支援

中心市街地における都市基盤の整備と商業の活性化を一体的に推進するため、合併後の新市町における中心市街地活性化基本計画作成に対する支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 合併後の新市町における中心市街地活性化基本計画作成に要する経費の一部を助成します。

中心市街地活性化の中心的な担い手となるTMO(街づくり機関)の設立を促進するとともに、中心市街地の活性化に向けた取り組みを支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 街づくり機関(TMO)の設立を促進するとともに、TMOの活動について協議するTMO推進会議を開催します。
- ・ TMOが行うイベントの開催や空き店舗情報システムの構築などのソフト事業に対し助成を行います。

商店街団体等が行う商店街の活性化に関する取り組みへの支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 茨城県商店街振興組合連合会が行う商店街活性化のための組合員研修、若手商業者の魅力ある個店づくり研修等に対し助成を行います。
- ・ 商店街団体が行うチャレンジショップ、ポイントカード事業や空き店舗対策事業などに対し助成を行います。

商店街と大学・学生など商学連携による商店街の活性化に向けた取り組みを支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 大学、学生と商店街がまちの活性化のために協議する場を設けるとともに、商学連携による商店街活性化の取り組みに対して助成を行います。

まちづくり交付金を活用した道路、公園等の基盤整備と一体で行う商店街のにぎわい再生に関する取り組みを支援します。

(主な取り組み例)

- ・ まちづくり交付金を活用した道路・公園等の基盤整備と併せて、商店街のにぎわい再生のための取り組み、例えば、商店街団体が行う空き店舗を活用した交流施設の整備等を支援します。

商店街を構成する各個店の魅力づくりのため、個店に専門家を派遣し指導・助言を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 個店に中小企業診断士や公認会計士等の専門家を派遣し、販路開拓や店舗構成等の指導
- ・ 助言を行います。(マネジメントエキスパート派遣事業、エキスパートバンク事業)
- ・ 商工会・商工会議所等の経営指導員により個店の経営指導等を行います。

商店街の活性化を図るため，商店街の人材育成を促進します。

（主な取り組み例）

- ・ 商店街等における後継者育成研修会等を開催します。（商工会・商工会議所若手後継者等育成事業）
- ・ 小規模事業者を対象とした経営戦略セミナー等の講習会を開催します。（商工会塾）
- ・ 若手商業者を対象とした戦略的経営ノウハウを学ぶ講座を開催します。（商店街振興組合連合会若手商業者育成事業）

### 3 産学官の連携の推進，企業の事業環境の整備等

#### 【現状と課題】

本県の大学・研究機関等に蓄積された研究成果や知的財産を活用し，事業化を進める必要があります。

東海村に整備が進む「J-PARC」の中性子技術を活用し，本県の産業を振興する必要があります。

企業誘致を巡る地域間競争が激化する中，企業が活動しやすい環境づくりや，企業の立地インセンティブを高める戦略的な企業誘致策を講じる必要があります。

本県の科学技術や自然，歴史，文化，食など豊富な地域資源を活かし，観光を振興する必要があります。

新たな観光資源を掘り起こすことや，観光資源のネットワーク化により周遊観光を推進する必要があります。

国が策定した外国人観光客の訪日を促進する「グローバル観光戦略」の趣旨に沿って，外国人観光客の受入体制の整備や誘客を高める取り組みを進める必要があります。

#### 【主要な施策】

##### (1) 産学官の連携の推進

#### (施策展開の基本的な考え方)

研究者と技術者の多様な交流機会を提供するなど，産学連携による研究開発とその事業化を促進します。

大学・研究機関等が保有する知的財産を活用し，中小企業の新技術・新製品の開発を支援します。

新技術を活用した産業活性化の取り組みとして，産学連携によるイノベーションの創出を促進します。

#### (数値目標)

指標名	現状値	目標値
県内大学における共同研究数 (県内大学と県内中小企業の共同研究数)	267件 (H14: 70件)	500件 (140件)
産学連携による中核的人材育成人数	80人	240人

## 産学官の多様な交流機会の提供

つくば産業フォーラムやひたちものづくりサロンなどの産学交流を促進し、大学・研究機関が保有する研究集積等を活かした共同研究を推進します。【再掲】

県北のものづくり企業とつくばの研究集積や東海の「J PARC」と結びつけ、産学官の連携による先端的な取り組みを支援し、企業の競争力の強化を図ります。  
【再掲】

## 産学官の連携による研究開発や事業化の促進

バイオ、ナノテクなど戦略分野を中心に融合研究及び産業拠点の形成を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 今後成長が期待されるバイオ・ナノテクなど戦略分野における事業化を促進します。
- ・ つくばのシーズと県北の技術を融合し、ロボット産業の拠点づくりを目指します。
- ・ 国がこれまで研究開発してきた研究成果と本県の高度な技術を活用し、実用化可能性が高い燃料電池関連産業の育成を図ります。

産学連携による中小企業の技術力向上を図るため、中小企業と研究機関等との委託研究や共同研究に対し補助を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 県内の中小企業が産学連携による共同研究等を行う場合、その事業費の一部を補助します。

世界最高性能を誇る「J PARC」の研究成果を活用し、国際競争力のある新技術・新製品や新産業の創出を図ります。【再掲】

中小企業と大学・研究機関、県工業技術センターとの連携により、新技術・新製品開発を促進するとともに、本県のものづくり産業のブランド化を図ります。【再掲】

国等の競争的資金を企業や研究機関等が獲得・活用できるように支援を行います。  
【再掲】

技術開発力の向上等による新事業や新産業の創出を図るため、中小企業同士の連携や異分野の企業連携を促進します。【再掲】

本県の強みであるロボット関連、バイオ、ナノテク、ITなどの産業集積を形成することにより、これらの分野に関連した新事業・新産業の創出を促進します。【再掲】

地域の大学や研究機関の研究成果等を活用し、その成果を事業化に結びつけます。

(主な取り組み例)

- ・ 事業化が可能な大学等のシーズについて、企業との共同研究を実施するためつくば地区へ「JSTサテライト」の設置を推進します。
- ・ 県内の中小企業と大学・研究機関が共同研究等を行う場合、その事業費の一部を補助します。

産学連携によるイノベーションを促進し、その新技術等を活用して事業化を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 基礎研究からイノベーション(技術革新)の創出まで切れ目のない研究開発を支えるた

め、国が実施する技術革新型の公募資金等の支援制度を周知します。

- ・ インキュベーション施設において、大学発ベンチャーを支援するため、起業活動に取り組む学生や研究者に対し、研究活動のみならず会計、財務、マーケティング、法務等の経営に関する指導・助言を行います。
- ・ 治安、医療、福祉、環境、教育などの部門において、必要な新技術の創出を促進します。例えば、国の競争的資金による安全・安心な都市生活のための映像情報をテーマにした「発展型都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）」を実施しています。

#### 知的財産の創造、保護及び活用

大学や研究機関等の知的財産を活用した新技術・新製品の開発を支援するため、中小企業への特許・技術に関する情報の提供や技術移転を促進します。【再掲】

### （２）企業の事業環境の整備

#### （施策展開の基本的な考え方）

高速道路や港湾などの広域交通体系やＩＢＢＮなどの情報通信基盤の整備を図るとともに、企業ニーズを踏まえた事業環境整備を推進します。

#### （数値目標）

指標名	現状値	目標値
県内主要５都市相互間の自動車による平均移動時間	約８８分	約７０分
公共交通機関の旅客流動量	１７４百万人	１８２百万人
重要港湾の外貿のコンテナ取扱量	１６，７７８TEU	３５，０００TEU

TEU：２０フィートコンテナに換算したコンテナの個数

#### 産業基盤の整備

つくばエクスプレスをはじめ、高速道路や港湾、百里飛行場の民間共用化といった広域交通体系の整備等により産業界にとって活動しやすい環境づくりを推進します。

#### （主な取り組み例）

- ・ つくばエクスプレスをはじめ、北関東自動車道・東関東自動車道水戸線・首都圏中央連絡自動車道の高速道路、さらに、常陸那珂港等の港湾、百里飛行場の民間共用化など本県の発展基盤である広域交通体系を整備促進します。

産業活動を円滑に行うため、渋滞を緩和する幹線道路の整備や交差点の改良、また、工業団地や港湾・空港へのアクセスの強化等を図ります。

#### （主な取り組み例）

- ・ 高速道路のスマートＩＣの整備等を促進し、工業団地等へのアクセスを容易にします。
- ・ 常陸那珂港や百里飛行場等へのアクセス道路を整備し、産業活動がしやすい環境を整備します。

工業団地立地企業のブロードバンド環境を向上するため、情報通信基盤の整備を推進します。

#### （主な取り組み例）

- ・ ブロードバンド化の要望が強い工業団地に光ファイバ等を整備する通信事業者に対し、その整備費を市町村とともに助成します。

企業の水需要に対応するため、工業用水道の整備を推進します。

#### 企業の事業活動に対する規制の緩和，行政手続の簡素化

県条例の定期的な総点検により，規制の廃止や許認可の有効期限の見直し等を推進します。

（主な取り組み例）

- ・ 県行財政改革大綱に基づき，規制緩和を進めます。

許認可申請において，申請書の添付書類の削減や押印の廃止などを推進します。

（主な取り組み例）

- ・ 県行財政改革大綱に基づき，申請書類の記入項目や添付書類の削減，押印の見直しを進めます。

関係市町村と協働して，産業活性化の観点を含めた都市計画の適切な見直しを行います。

#### 企業ニーズを踏まえた事業環境の整備

県内立地企業との意見交換会等を通して把握した企業ニーズを踏まえ，立地環境の整備を推進します。

（主な取り組み例）

- ・ 県幹部職員の立地企業への訪問や県と立地企業との情報交換会等により，立地企業の要望を直接聴取し，より魅力的な立地環境を構築します。

構造改革特区制度による規制緩和等を活用し，質の高い研究開発とその成果を活かした事業化を促進します。【再掲】

（主な取り組み例）

- ・ 鹿島経済特区では，高圧ガス設備の開放検査期間の延長，圧縮ガスを扱うプラント内の酸素濃度の引き上げ等を行っています。
- ・ 広域連携物流特区では，総重量規制の緩和を行います。

### （３）企業の立地の促進

#### （施策展開の基本的な考え方）

企業誘致を強力に推進するため，立地企業に対する優遇措置や多様な分譲方法を活用するとともに，新たに大型補助金の導入などを検討します。

（数値目標）

指 標 名	現状値	目標
工場立地件数	50件/年	60件/年
工場立地面積	91ha/年	100ha/年

#### 企業立地に関する情報の収集・提供

個別企業の訪問を中心とした企業誘致活動を強力に推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 新たに設置した産業立地推進本部を中心に全力を挙げて誘致に取り組むとともに、「企業誘致エキスパート」を活用し、新規誘致対象企業を開拓します。

県内外の企業に対し、本県の工業団地の立地優位性を周知します。

(主な取り組み例)

- ・ 全国主要都市において企業立地セミナーを開催するとともに、県広報媒体や産業系新聞広告による広報を進めます。

### 多様な分譲方法を活用した企業立地の促進

多様な分譲方法により企業立地を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ リース制度、小区画分譲、オーダーメイド方式による分譲、割賦分譲、分譲代金の分納など多様な分譲方法による企業立地を推進します。

工業団地などに立地する企業の業種について弾力的に対応します。

(主な取り組み例)

- ・ 物流、倉庫、流通加工など多様な機能を有する企業を工業団地に誘致します。
- ・ 工業団地へのリサイクル産業の導入の検討を行います。
- ・ 多様な業種・機能を導入した産業拠点として総合流通センターを整備します。

### 優遇措置等による企業立地の推進

税制面の優遇措置や工業用水道料金等の軽減措置を実施します。

(主な取り組み例)

- ・ 工場等を新設又は増設し、原則5人以上従業員が増加した法人に係る法人事業税(3年間)及び不動産取得税を課税免除します。
- ・ 適用対象区域内に新たに土地を取得し、その取得から3年以内に工場等を新設し、かつ新たに工業用水の受水を開始する企業に対し、料金等の1/2の額を給水開始から3年間減額します。

企業立地に関する制度融資を充実します。

(主な取り組み例)

- ・ 県内全域を対象とした工場立地促進融資により、県内への企業の進出を推進します。

企業立地に関する補助金を検討します。

(主な取り組み例)

- ・ 個別案件ごとに地域経済の波及効果や地元からの雇用者数などを要件とした大型補助金を検討します。

### 地域の特性を活かした企業立地の推進

北関東自動車道、百里飛行場及び常陸那珂港など広域交通体系の整備促進に伴う物流の広域化に対応し、物流産業の誘致・育成を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 百里飛行場の民間共用化に伴い、周辺地域に整備が進む「(仮称)空港テクノパーク」への航空関連企業、運送業や倉庫業等の流通関連企業の誘致・育成を進めます。
- ・ 総合流通センターの整備に伴い、物流関連産業の誘致・育成を進めます。
- ・ 常陸那珂港をはじめとする港湾周辺地域への物流産業の誘致・育成を進めます。

世界をリードする産業である半導体，ロボット関連などの先端技術型企業を戦略的・重点的に誘致します。

(主な取り組み例)

- ・ 先端技術型産業分野の企業をターゲットに税制面の優遇制度等を活用して戦略的に誘致を進めます。

百里飛行場の民間共用化及び周辺地域の整備に伴い，臨空型産業団地への企業誘致を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 百里飛行場の民間共用化に伴い，周辺地域に整備が進む「(仮称)空港テクノパーク」への航空関連企業，運送業や倉庫業等の流通関連企業の誘致・育成を進めます。(再掲)

#### (4) 観光の振興

(施策展開の基本的な考え方)

県内外の観光客の来訪促進のため，情報発信や接遇の向上等により茨城のイメージアップを図ります。

多様な茨城観光の魅力を生み出すよう，観光資源の保護，活用に取り組むとともに，地域の特産品や伝統工芸など地域の特性を活かした商品の開発を促進します。

(数値目標)

指標名	現状値	目標値
年間観光客数	43,040千人	50,000千人
本県の観光に対し満足している観光客の割合	60%	80%

#### 観光客の来訪促進

本県の魅力ある観光を県内外に紹介するための情報発信を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 観光物産キャンペーンやテレビコマーシャル等の様々な広報媒体による情報発信を進めます。
- ・ 居住地域や世代などのターゲットやテーマを絞った雑誌やテレビによる情報を発信します。
- ・ 歴史性など地域の特性を明確にした情報発信によるブランドイメージを確立します。
- ・ 秋葉原の新たな情報発信拠点である「いばらき情報ステーション」を活用します。

つくばエクスプレス，北関東自動車道及び百里飛行場などの広域交通体系を活用した観光を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ つくばエクスプレスを活用した周遊観光を促進します。
- ・ 百里飛行場や高速道路を活用した県内観光地や近県と連携した広域観光を進めます。

外国人観光客の誘客を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 千葉県と連携して共同観光ルートの積極的な広報を図ります。
- ・ 国の新規助成制度を活用して市町村や観光協会の指導，人材育成を行います
- ・ 国際観光展への出展や，海外の旅行業者等を招いた県内ツアーを行います。
- ・ 外国語表記のガイドブックの作成や案内標識の設置，通訳ボランティアの育成を進めます。

#### 観光客に対する接遇の向上

観光客に対するホスピタリティの向上を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 観光カリスマを講師におもてなし研修会を開催します。
- ・ 観光資源を活用した演出手法など観光を担う人材育成のための研修会を開催します。
- ・ 外国語表記やユニバーサルデザインに配慮した案内標識の設置，観光ボランティアの育成を進めます。

#### 観光資源の保護，育成及び開発

科学技術や産業集積を活用した産業観光を確立します。

(主な取り組み例)

- ・ つくばサイエンスツアー，日立，鹿島の電気機械産業，鉱山跡，素材産業等の産業集積を活用した産業観光を確立します。

地域資源の活用や再発見・再価値化による観光の振興を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 有識者や専門家の提案により観光資源の再発見・再価値化を支援します。
- ・ 農業体験や地引網など豊かな自然を生かした体験・滞在型観光を進めます。
- ・ ウォーキングや自然観賞，温浴，美容等の健康増進型観光を促進します。
- ・ 祭り等のイベント，映画等のロケ地，食など地域資源を生かした観光を推進します。

#### 地域の特性を活用した商品開発等の促進

地域の特性を活かした商品開発等により誘客を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 地域特産品の販路拡大や新たな特産品の開発支援により誘客を進めます。
- ・ 石材や伝統工芸など地場産業の新商品開発の支援により誘客を進めます。

#### 4 企業活動を担う人材の育成と雇用の確保

##### 【現状と課題】

本県の雇用情勢は、改善されつつあるものの依然として厳しい状況にあり、とりわけ、若年者についてはフリーターやニートが増加するとともに、雇用のミスマッチにより早期離職者も増加しております。

小・中学生や高校生など発達段階に応じた勤労観・職業観を育成するとともに、若年者の就職支援や職業能力の開発を行う必要があります。

企業では、高度な知識や技能を有する者を求める傾向が強くなっており、高度な職業訓練や生涯を通じた職業能力の開発を促進する必要があります。

団塊の世代の大量退職や少子高齢化等の影響により、労働力人口の減少が予想されることから、これらの問題に適切に対応する必要があります。

##### 【主要な施策】

###### (1) 人材の育成

##### (施策展開の基本的な考え方)

若年者の就労対策として、インターンシップ（就業体験）や就職指導を行うなど職業意識の醸成や職業的自立を支援します。

産業技術の進展に対応できる実践的な人材を育成するため、社会ニーズに沿った職業訓練等を行います。

技術者の高齢化や大量退職による技術力の低下を防ぐため、ベテラン技術者から若手技術者への技術や技能の継承を図ります。

企業経営者の高齢化に対応するため、若手経営者を育成するなど経営の円滑な継承を図ります。

障害者、女性及び高齢者の就業機会の創出を図ります。

##### (数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
大学生等のインターンシップの実施人数	281人	1,000人
インターンシップの実施高校数	96校	全校
ものづくりマイスター認定数	383人	500人
技能検定年間合格者数	59,100人	70,000人

## 学校教育における勤労意欲の向上と知識・技能の向上

児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観を育成します。

(主な取り組み例)

- ・ 中学生の職場体験や高校生・大学生を対象としたインターンシップを推進します。
- ・ 優れた技能者のもとで、高校生の職業体験実習を実施します。
- ・ 専門的な知識・技能等を有する民間人を学校教育の場で活用します。
- ・ 創造ものづくり教育フェアや産業教育フェアの開催など、児童生徒の学習成果を発表する場の充実を図ります。

社会人・職業人としての基礎的・基本的な知識及び技能の向上を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 基礎学力向上のため、少人数指導など個に応じた指導の充実を図ります。
- ・ 専門高校における各種資格の取得を進めます。
- ・ ITを活用できるように、基礎知識・技能の向上を図ります。
- ・ 専門的知識・技能向上のため、学校において学習と組み合わせた企業実習を推進します。

児童生徒に対する指導の充実を図るため、教員の資質・能力の向上を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 進路指導やキャリア教育を担当する教員に対する研修を充実します。
- ・ 民間企業等において、教員の長期社会体験研修を推進します。

高度化、多様化する社会ニーズに対応する教育環境の整備を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 県立高校の再編整備計画に基づき、工業系や商業系の学科など職業関連学科の改編を行います。

## 職業能力の開発の促進

産業技術短期大学校や産業技術専門学院における職業訓練の充実を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 高度な IT 時代に対応するため、産業技術短期大学校において、高度で実践的な IT 技術者を育成します。
- ・ 産業技術専門学院において、企業ニーズに応じた新規学卒者や離転職者等に対する職業訓練を充実します。
- ・ 産業技術専門学院において、訓練コースの見直しやオーダーメイド型訓練コースの設置を進めます。
- ・ 産業技術専門学院等において、若年者を対象に教育訓練と企業の実習を組み合わせた「デュアルシステム」による職業訓練を充実します。
- ・ 産業技術専門学院の指導員の資質向上を図るため、指導員に対する研修を実施します。

民間団体等が実施する職業能力開発に関する事業を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 技能の振興を図るため、民間団体が行うものづくり技能講習会や技能祭の開催、技能士制度の普及啓発等について助成します。
- ・ 中小企業や中小企業団体が行う認定職業訓練について運営費等を助成します。

産学官の連携により、高度な知識と技能を持った人材を育成します。

(主な取り組み例)

- ・ 産学官連携によるインターシップを推進するため、受入優良企業を表彰します。
- ・ 産学連携の共同研究を通して、企業活動を支える高度な知識と技能を有する人材を育成します。

企業におけるものづくり技能の伝承やものづくり人材を育成します。

(主な取り組み例)

- ・ ものづくりマイスターにより、若手技能者への技能の継承や技能者を育成します。
- ・ 茨城県職業人材育成センターの整備により、技能講習会やものづくり教室を開催します。
- ・ 技能五輪全国大会を本県において開催することにより、若手技能者の育成やものづくり技能の伝承を推進します。
- ・ 県工業技術センターにおいて、中小企業の研究開発に携わる技術者や結城紬・笠間焼・酒造技術など地場産業の後継者を受け入れて研修を行います。
- ・ 「いばらき名匠塾」を開設し、団塊の世代のベテラン技能者から若手技能者への高度な技能伝承を行います。

若手技術者等に対する新たな人材育成プログラムにより、製造現場における中核的な人材を育成します。

(主な取り組み例)

- ・ 地域の産業集積と大学等がコンソーシアムを形成し、製造現場で求められる技術・ノウハウの教育プログラムを開発します。
- ・ システムL S Iの製造等に対応できる高度な知識と技能を有する人材の育成を支援します。

科学技術を活用した産業振興を図るため、最先端の科学技術に対応できる高度な知識と技術を有する人材を育成します。

(主な取り組み例)

- ・ 半導体やロボットに関する専門職大学院等の設置を促進します。
- ・ 大学院において、原子力に関する研究者・技術者を育成します。

経営者や技術者の高齢化への適切な対応のため、経営や技術の円滑な継承に関する取り組みを推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 技術者の高齢化や大量退職に対応し、県工業技術センターでは技術の蓄積と地域企業への普及を進めます。
- ・ 企業や研究機関のOBを活用し、財務・技術に明るい若手の経営者及び技術者を育成します。

障害者を対象に、その適性と能力に応じた安定した職業生活ができるよう就職支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 産業技術専門学院や民間教育訓練機関において、障害者に対する職業訓練を充実します。
- ・ 障害者就業・生活支援センターの指定を拡充することにより、障害者雇用を促進します。
- ・ 障害者の就職機会の拡大を図るため、障害者雇用への企業等の理解を深めるセミナーや、障害者就職面接会を開催します。

女性を対象に、安定した職業生活ができるよう就職支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 母子家庭の母に対する職業訓練を充実します。
- ・ 産業技術専門学院において、女性に適した訓練科・訓練コースを設定します。

育児を理由に離職した女性の再就職を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 育児を理由に離職した女性の再就職を支援するため、職業訓練利用券(パウチャー)を交付し、職業訓練受講料を助成します。

高齢者を対象に、就業や生きがい対策として就職支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 65歳までの高齢者雇用の段階的引上げの義務化について、企業への普及啓発を行います。
- ・ 団塊の世代の大量退職に対応し、企業等OB人材の活用・社会参加を促進します。
- ・ 臨時的・短期的な就業を提供するシルバー人材センターを育成します。

## (2) 雇用の確保

(施策展開の基本的な考え方)

就職活動の支援を一貫して行う「いばらき就職支援センター」の機能を充実するなど、若年者や離転職者の就職対策を重点的に進めます。

障害者、女性及び高齢者の就業機会の創出を推進するとともに、団塊の世代の大量退職に対応するため企業等OB人材を活用します。

安定した労働力を確保するため、中小企業における労働者福祉の増進や労務管理の改善、安定した労使関係の構築を図ります。

(数値目標)

指標名	現状値	目標値
いばらき就職支援センターの利用人数	25,884人	40,000人
障害者雇用率	1.41%	1.80%
高齢者雇用率	4.0%	H22年の全国平均値 参考：H16 (4.5%)

### 多様な雇用機会の創出と安定

就職活動に必要なサービスを一元的に提供する「いばらき就職支援センター」における支援機能を充実します。

(主な取り組み例)

- ・ 就職活動を行う上で必要な情報やノウハウを提供するとともに、進路を決めるために参考となる職業適性診断等を実施します。
- ・ 独自に開拓した求人情報を提供する職業紹介事業や出前による就職支援セミナー、巡回キャリアカウンセリングを実施します。
- ・ 就職に必要な知識や技術を習得させるため、各種訓練(機関)情報を提供します。

社会問題化しているフリーターやニートなど若年者への就職支援を充実します。

(主な取り組み例)

- ・ 若者専用コーナーを設置し、若年者の就職を支援します。
- ・ キャンペーンやインターネットを利用し、若年層への就職相談や情報提供を行います。
- ・ 地域と連携して就職支援に関するイベント等を開催します。
- ・ 地域ニーズに即した専門人材を育成するためのカリキュラムを作成します。
- ・ 地域企業の魅力発信など地元雇用に関する適確な情報発信を行います。
- ・ 職務遂行に必要な基礎能力習得等の講座を開催し、若年者の能力の向上を図ります。
- ・ 産業技術専門学院等において、若年者を対象に教育訓練と企業の実習を組み合わせた「デュアルシステム」による職業訓練を充実します。(再掲)

就職面接会を開催するなど新規学卒者の就職を促進します。

(主な取り組み例)

- ・ 新規学卒者の就職を促進するため、県内企業の求人情報等を提供します。
- ・ 大学等卒業予定者の就職機会の拡大と県内中小企業の人材確保を図るため、就職面接会を開催します。

障害者を対象に、その適性と能力に応じた安定した職業生活ができるよう就職支援を行います。【再掲】

女性を対象に、安定した職業生活ができるよう就職支援を行います。【再掲】

育児を理由に離職した女性の再就職を支援します。【再掲】

高齢者を対象に、就業や生きがい対策として就職支援を行います。【再掲】

団塊の世代の大量退職に対応するため、中小企業への人材支援などに企業等OBを活用します。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業に企業OB等の技術専門家を派遣し、技術開発や製品開発等について指導・助言を行います。(テクノエキスパート派遣事業)(再掲)
- ・ 企業や研究機関のOBを活用するなどして、財務・技術等に明るい若手経営者・技術者を育成します。(再掲)
- ・ 意欲ある企業OB等を「企業等OB人材データベース」に登録し、中小企業からの経営企画・情報化・販売・生産管理・経営・法務等の相談に応じます。
- ・ 「いばらき名匠塾」を開設し、団塊の世代のベテラン技能者から若手技能者への高度な技能伝承を行います。(再掲)

## 豊かさを実感できる勤労者福祉の増進

勤労者福祉を増進するため、労働福祉団体の育成や勤労者に対する生活資金の貸付等の支援を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 労働福祉団体を育成するため、労働者福祉の推進を目的に設立された(社)茨城県労働者福祉協議会への補助を行います。
- ・ 勤労者の心の健康対策を推進するため、県と地域の産業界で共同で設立した(財)茨城カウンセリングセンターの活動に対し助成します。
- ・ 失業者や勤労者に対する緊急生活支援対策として、生活資金を労働金庫と協調して低利で貸付けます。

- ・ 中小企業の雇用の安定と従業員の福祉の増進を図るため、中小企業退職金共済制度の加入を促進します。

#### 労働条件の向上と安定した労使関係の形成

優秀な人材確保と適正な人事・労務管理が行われるよう、中小企業の労務改善を指導します。

(主な取り組み例)

- ・ 中小企業の労務改善を促進するため、実態調査の実施や、社内コミュニケーション診断等を実施します。

安定した労使関係を形成するため、労働相談、労働教育を実施します。

(主な取り組み例)

- ・ 労働者を取り巻く厳しい雇用環境に対応するため、県内5か所に労働相談窓口「いばらき労働相談センター」を設置し労使双方からの相談に応じます。
- ・ 新社会人向けの労働教育セミナーを開催するなど労使及び一般県民に対し、労働関係の法律や制度等について体系的に周知します。

#### 働きやすい環境づくりの促進

雇用における男女の均等な機会と待遇の確保を図るための普及啓発を行います。

(主な取り組み例)

- ・ 男女が働きやすい環境づくりを進めるため、セミナー等を開催します。

職業生活と家庭生活が両立できる環境を整備するため、短時間勤務制度の導入などに積極的に取り組む中小企業を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 仕事と家庭の両立を支援するため、育児・介護休業法を上回る短時間勤務制度等を導入し、利用者のあった中小企業主に対し奨励金を交付します。

## 5 農林水産業の振興

### 【現状と課題】

食料の多くを輸入に頼る我が国では，異常気象や世界的な人口の増加など食料需給を取り巻く状況に不安定な要素が多いことから，国内の食料供給力の向上が課題となっています。

本県の農業は，農業従事者の減少や耕地利用率の低下，消費者ニーズへの対応の遅れなどから農業産出額が伸び悩んでいます。

本県の林業は，木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化等により適正に管理されていない森林が増加しています。

本県の水産業は，漁業生産量の減少や魚価の低迷などにより不安定で厳しい経営状況が続いています。

### 【主要な施策】

#### (1) 農業の振興

#### (施策展開の基本的な考え方)

消費者のベストパートナーとなる茨城農業の確立に向け，茨城農業改革を推進します。

認定農業者や集落営農組織など農業の担い手を確保・育成するとともに，農業生産基盤の整備や消費者・生産者ニーズに応じた品種・技術の研究開発・普及を進めます。

品質重視の生産を行う産地の育成や本県農産物のブランド化を推進するとともに，産地情報の発信等により消費者との信頼関係の構築を進めます。

#### (数値目標)

指 標 名	現状値	目標値
農業産出額	4,203億円	4,300億円
認定農業者数	6,519人	9,800人
担い手への農地利用集積率	23.7%	40.0%
畑地かんがい施設整備面積	680ha	1,600ha
県研究機関(農業・畜産分野)が開発した研究成果数	(直近5ヶ年平均) 79件	90件
東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース)	(直近5ヶ年平均) 8.7%	10.0%
県産米(コシヒカリ)の1等米比率	86%	90%

## 農業生産を支える基盤の確立

認定農業者の確保や集落営農等の組織化など農業の担い手の育成・確保を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 農業改革に取り組む農業者を支援するとともに、農業の担い手である認定農業者を育成・確保します。
- ・ 水田地域等において、麦・大豆の生産を担う作業受託組織の営農活動を支援します。
- ・ 個別経営体で農業維持が困難な地域において、集落単位の営農の組織化を進めます。
- ・ 県立農業大学校における教育内容の充実を図ります。
- ・ 新規参入者や定年退職者など多様な人材が農業に参入しやすい環境づくりを進めます。

優良な農地を確保するとともに、用排水施設など生産基盤の整備を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ ほ場の大区画化や用排水施設の整備など生産基盤の整備を進めます。
- ・ 遊休農地の実態調査や遊休地解消活動を支援します。
- ・ 担い手に対する農地利用集積を促進し、農地の有効利用と担い手の経営規模拡大を進めます。
- ・ 遊休農地が相当程度存在する地域において、農業参入を希望する企業の受入を促進します。

主要な農産物について、生産・消費サイドのニーズを踏まえた新品種や新技術の開発・普及を推進します。

(主な取り組み例)

- ・ メロン、ナシなど主要な農産物について、生産・消費サイドのニーズを踏まえた新品種や新技術の開発と普及を重点的に進めます。
- ・ つくばにある研究機関や民間企業等と連携しながら先端技術を活用し、効率的な研究開発に努めるとともに、研究員と普及指導員が一体となって進める技術体系化チームを設置するなどにより開発した技術の迅速な普及を図ります。
- ・ 畜産については、生産・消費ニーズを踏まえた種畜の改良や飼養管理技術の開発・普及を進めます。

専門知識を有するアドバイザーの農協への派遣など、農協の営農指導力を強化します。

(主な取り組み例)

- ・ 専門知識を有するアドバイザーを農協に派遣するとともに、農協職員の先進的企業への派遣に対し支援を行います。
- ・ 生産現場や消費者サイドの声を反映した産地づくりなど農協が実施する新たな取り組みを支援します。

## 競争力のある産地の育成と販売力の強化

消費者等のニーズを踏まえ、満足してもらえる商品を提供できる産地づくりを進めます。

(主な取り組み例)

- ・ 産地自らが消費者や流通関係者などの評価やニーズを踏まえ、マーケティング戦略を策

定して進める産地づくりを支援します。

- ・ 水田農業において、産地化に向けた取り組みや必要な機械・施設等の整備を支援します。
- ・ 買ってもらえる米づくりを推進するため、いばらき高品質米生産運動を進めるとともに、品質診断に基づく品質改善対策の徹底を図ります。
- ・ 消費者に信頼される安全な畜産物を届けるため、生産者の家畜飼養、衛生管理の徹底を図ります。

消費者ニーズを踏まえた品質向上運動など商品価値の高い青果物の安定供給を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ 産地が実施する品質向上運動やハウスなどの施設化や機械化を支援し、商品価値の高い青果物の安定供給を図ります。
- ・ 安定的に高品質な青果物が生産できる畑地かんがい営農の普及・拡大を図るため、先駆的实践者を活用した有効性のPRや用水利用費の助成を行います。

産地情報等の発信やイベントの開催などにより本県農産物の販売の促進を図ります。

(主な取り組み例)

- ・ メロン、米(コシヒカリ)、常陸牛など茨城の顔となる主要な農産物について、農業団体等と連携のもとにPRを行います。
- ・ いばらき農産物ネットカタログを活用し、産地情報等の積極的な発信や首都圏の量販店等におけるイベントを開催します。
- ・ 茨城県農産物販売推進東京本部を拠点として、県・農業団体が一体となって首都圏における県産農産物の販売活動やPRを行います。
- ・ 地域オリジナル米のブランド化による本県産米全体のイメージアップを図ります。
- ・ 常陸牛、ローズポーク、いばらき地鶏など銘柄畜産物の販売指定店の拡大を図るとともに、キャンペーンやPRを実施し、ブランド力向上を図ります。

本県の豊かな農産物に着目し、付加価値の高い農産加工品の開発を支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 農業と食品産業の連携促進や工業技術センター・園芸研究所の技術指導の充実により、付加価値の高い農産加工品の開発を支援します。

## 食を通じた生産者と消費者の信頼関係の構築

本県農産物を消費者に安心して買ってもらえるよう、産地や生産履歴等の情報提供などを推進します。

(主な取り組み例)

- ・ 生産履歴の記帳運動やいばらき農産物ネットカタログへの登録拡大を進めます。
- ・ 県産農産物を応援してくれる消費者と連携し、うまいもどころ食彩運動を展開します。
- ・ 新鮮な農産物を入手できるよう量販店の県産品販売コーナーの設置や県内各地の産直施設での県産品の供給を進めます。
- ・ 常陸牛の産地や飼養者、食肉処理施設など生産流通履歴を誰でもが検索できるシステムの活用など畜産物の生産履歴情報を消費者に提供する取り組みの拡大を推進します。

## ( 2 ) 林業・木材産業の振興

### ( 施策展開の基本的な考え方 )

本県の林業・木材産業の振興を図るため、森林整備、木材供給、木材有効利用等を総合的に推進するとともに、シイタケなどの特用林産物の産地化を進めます。

#### ( 数値目標 )

指 標 名	現 状 値	目 標 値
県産木材の供給量	1 8 7 千 m <sup>3</sup>	3 0 0 千 m <sup>3</sup>
特用林産物の生産額	( H15 ) 5 , 8 0 9 百万円	6 , 4 1 8 百万円

本県の林業・木材産業を支える担い手の育成・確保を図ります。

#### ( 主な取り組み例 )

- ・ 森林組合等の林業事業体の組織体制を強化し林業労働力を確保します。
- ・ 就業に関する情報の提供や新規参入者への技術普及・指導などの充実を図ります。

間伐をはじめとする林業施業を効率的・効果的に実施されるよう林道・作業道の整備等を行います。

#### ( 主な取り組み例 )

- ・ 林道や作業道を重点的に整備するとともに、高性能林業機械の導入を進めます。

公共工事やつくばエクスプレス沿線地域のまちづくりなどにおいて、県産材の利用を拡大します。

#### ( 主な取り組み例 )

- ・ 公共建築物や公共工事において、県産材の利用を拡大します。
- ・ つくばエクスプレス沿線地域の住宅建築において県産材の利用を進めます。

木材流通の I T 化により、流通コストの低減や流通の迅速化・円滑化を図ります。

#### ( 主な取り組み例 )

- ・ I T を活用した木材流通に関する情報システムの整備を進めます。

木材産業の経営体質の強化や高品質の製品の出荷など県産材の安定供給体制の整備を図るとともに、しいたけなどの特用林産物について全国に向けた販売体制の強化とブランド化を図ります。

#### ( 主な取り組み例 )

- ・ 木材加工業など木材産業の経営体質の強化や製材品加工技術の向上を図ります。
- ・ 地域材認証制度による産地の明確化、乾燥・強度等品質の安定した J A S 製品の出荷を進めます。
- ・ しいたけなど特用林産物の品質向上など産地化を進めるとともに、全国に向けた販売体制の強化などによりブランド化を進めます。

### (3) 水産業の振興

#### (施策展開の基本的な考え方)

水産物の安定供給と効率的で安定的な漁業経営の確立のため、栽培漁業や資源管理型漁業により水産資源の維持・増大を図るとともに、漁業経営の多角化を進めます。

#### (数値目標)

指 標 名	現 状 値	目 標 値
沿岸漁家所得	(H15) 3,442千円	4,000千円
水産加工生産額	(H15) 84,153 百万円	100,000 百万円

漁業団体、漁業経営体の強化など安定的な水産経営基盤を強化します。

#### (主な取り組み例)

- ・ 水産経営基盤を強化するため1県1漁協に向けた漁協合併を進めます。

資源減少が著しい魚介類の資源回復対策など水産資源の持続増大を図ります。

#### (主な取り組み例)

- ・ 水産資源の維持増大を図るため、資源管理型漁業や栽培漁業を総合的に進めます。
- ・ 資源の減少が著しい魚介類について、重点的に資源回復対策に取り組みます。
- ・ 水産資源の効率的・持続的な利用を図るため、リモートセンシングを活用した漁況予測技術の向上や、資源の維持・増大に向けた技術開発に取り組みます。
- ・ 水産物の安定供給を図るため、魚礁や増殖場などの整備とともに、漁港機能の充実に取り組みます。

新鮮な水産物が適正な価格で安定的に供給されるよう流通機能の強化に取り組みます。

#### (主な取り組み例)

- ・ 市場の統合や高度化など流通機能の強化に取り組みます。

水産加工業の振興を図るため、加工品の付加価値の向上など消費拡大等の取り組みを支援します。

#### (主な取り組み例)

- ・ 水産加工業者等の経営基盤を強化します。
- ・ 水産加工品の付加価値の向上など消費拡大の取り組みを支援します。

霞ヶ浦北浦など内水面水産業の振興を図るため、稚魚の放流など水産資源の維持増大を推進します。

#### (主な取り組み例)

- ・ 水産資源の維持増大を図るため、稚魚の放流を行うとともに、資源管理型漁業の充実

や水生植物帯の造成を進めます。

- ・ 霞ヶ浦北浦の今後の養殖業のあり方について調査検討に取り組みます。

漁業経営の安定化を図るため、経営の多角化に向けた取り組みを支援します。

(主な取り組み例)

- ・ 漁業経営の安定化を図るため、マリンレジャー分野への進出などの取り組みを支援します。

## ・指針の着実な実行に向けて

本指針は、本県の産業活性化に関する施策の方向性を示すものであり、県は、指針の目標を実現するため、国、市町村、大学、企業、公共団体その他の関係団体と連携し、指針に示す施策に取り組みます。

また、商工会、商工会議所その他の産業団体においても、産業活性化の推進について、積極的に取り組むとともに、県が行う施策に協力する必要があります。

なお、目標実現のためには、各施策を計画的に推進するとともに、その効果や成果について進行管理を行っていくことが重要であります。

そのため、毎年、茨城県商工労働観光審議会において、数値目標の進捗状況を点検、評価し、事業の見直しや改善を図るなど、産業活性化に関する施策を着実に実行します

産業活性化に関する数値目標

1 創業及び新たな事業創出等の促進

基本施策	指標名	現状値	目標値
創業及び新たな事業の創出の促進	事業所開業率	(H11～H13) 3.2%	3.8%
	ベンチャー企業数	153社(累計)	300社(累計)
補足目標	ベンチャープラザを通して設立した企業数	80社(累計)	180社(累計)
補足目標	ベンチャーマーケット発表企業の融資・投資件数	11社(累計)	26社(累計)
補足目標	ベンチャーファンド投資企業数	6社(累計)	16社(累計)
補足目標	ベンチャー企業育成ファンド投資企業の上場企業数	0社(累計)	6社(累計)
補足目標	女性起業家セミナー受講生の起業率	(H15) 20.5%	25.0%
補足目標	産業活性化トップセミナー受講者数	100人(累計)	600人(累計)
補足目標	創業講座受講者の創業者数	49人(累計)	79人(累計)

2 中小企業の経営革新の促進及び経営基盤の強化

基本施策	指標名	現状値	目標値
中小企業の経営革新の促進	従業員一人当たり製造品出荷額	3,909 万円/人	4,400 万円/人
	特許等出願件数	2,410件	3,400件
	鹿島地域(鹿嶋市及び神栖市)の製造品出荷額	19,485億円	25,000億円
補足目標	法に基づく経営革新計画策定企業数	261社(累計)	1,000社(累計)
補足目標	工業技術センターの共同研究数	28件	30件
補足目標	受発注業務におけるインターネット活用割合	36.6%	70%
補足目標	中小企業組合の設立数	15組合	21組合
補足目標	研究開発者育成研修の受講者数	10人(累計)	100人(累計)

基本施策	指標名	現状値	目標値
中小企業の再生の支援	中小企業の経営改善計画の策定件数	13件(累計)	67件(累計)

基本施策	指標名	現状値	目標値
中小企業の受注機会の増大	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	42.5%	50.0%

基本施策	指標名	現状値	目標値
商店街の活性化	小売業年間販売額	29,022億円	30,400億円
	サービス業年間生産額	20,099億円	23,900億円
	商店街における空き店舗率	11.7%	10.0%
補足 目標	商店街が取り組む活性化事業実施率	76.1%	88.0%
補足 目標	全産業に占めるサービス業事業所数・従業員数の構成比	事業所数： 18.7% 従業員数： 14.4%	事業所数： 20.1% 従業員数： 15.6%
補足 目標	創業講座受講者の創業者数（再掲）	49人（累計）	79人（累計）

### 3 産学官の連携の推進，企業の事業環境の整備等

基本施策	指標名	現状値	目標値
産学官の連携の推進	県内大学における共同研究数 （県内大学と県内中小企業の共同研究数）	267件 (H14:70件)	500件 (140件)
	産学連携による中核的人材育成人数	80人	240人
補足 目標	工業技術センターの共同研究数	28件	30件
補足 目標	バイオベンチャー企業数	37社（累計）	77社（累計）
補足 目標	戦略分野ベンチャー企業の株式公開件数		5社
補足 目標	J-PARCの県設置ビームラインについて県内企業の受注数		2件

基本施策	指標名	現状値	目標値
企業の事業環境の整備	県内主要5都市相互間の自動車による平均移動時間	約88分	約70分
	公共交通機関の旅客流動量	174百万人	182百万人
	重要港湾の外貨のコンテナ取扱量	16,778TEU	35,000TEU

TEU：20フィートコンテナに換算したコンテナの個数

基本施策	指標名	現状値	目標値
企業の立地の促進	工場立地件数	50件/年	60件/年
	工場立地面積	91ha/年	100ha/年

基本施策	指標名	現状値	目標値
観光の振興	年間観光客数	43,040千人	50,000千人
	本県の観光に対し満足している観光客の割合	60%	80%
	補足目標 年間日帰り観光客数	38,082千人	44,500千人
	補足目標 年間宿泊観光客数	4,958千人	5,500千人
	補足目標 観光消費額	282,207 百万円	368,250 百万円
	補足目標 外国人観光客数	104,344人	137,000人

#### 4 企業活動を担う人材の育成と雇用の確保

基本施策	指標名	現状値	目標値
人材の育成	大学生等のインターンシップの実施人数	281人	1,000人
	インターンシップを実施している高校の割合	91.4%	100%
	ものづくりマイスター認定数	383人	500人
	技能検定年間合格者数	59,100人	70,000人
	補足目標 新規学卒者訓練修了者の就職率	97.2%	100%
	補足目標 産学官連携による中核的人材育成人数(再)	80人	240人
	補足目標 専門高校在籍者における高度な資格取得者の割合	26.3%	30.0%
	補足目標 障害者雇用支援センター及び障害者就業・生活支援センター設置数	3ヶ所	5ヶ所
	補足目標 研究開発者育成研修の受講者数	10人(累計)	100人(累計)
	補足目標 地場産業の後継者育成に関する受講者数	39人(累計)	200人(累計)

基本施策	指標名	現状値	目標値
雇用の確保	いばらき就職支援センターの利用人数	25,884人	40,000人
	障害者雇用率	1.41%	1.80%
	高齢者雇用率	4.0%	H22年の全国平均値
	補足目標 離転職者訓練修了者の就職率	61.9%	70.0%

## 5 農林水産業の振興

基本施策	指標名	現状値	目標値
農業の振興	農業産出額	4,203億円	4,300億円
	認定農業者数	6,519人	9,800人
	担い手への農地利用集積率	23.7%	40.0%
	畑地かんがい施設整備面積	680ha	1,600ha
	県研究機関（農業・畜産分野）が開発した研究成果数	(直近5ヶ年平均) 79件	90件
	東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース）	(直近5ヶ年平均) 8.7%	10.0%
	県産米（コシヒカリ）の1等米比率	86%	90%
補足目標	施設栽培されている野菜の割合	(H15) 14.2%	20.0%
補足目標	本県産農産物販売指定店舗数	115店舗	320店舗
補足目標	いばらき農産物ネットカタログ登録集団数	100集団	500集団
補足目標	銘柄畜産物の販売指定店舗数 常陸牛 ローズポーク	209店舗 84店舗	300店舗 120店舗

基本施策	数値目標項目	現状値	目標値
林業・木材産業の振興	県産木材の供給量	187千m <sup>3</sup>	300千m <sup>3</sup>
	特用林産物の生産額	(H15) 5,809百万円	6,418百万円
補足目標	間伐の実施率（平成12年4月の間伐実施林2万haに対する率）	31.3%	73.1%

基本施策	数値目標項目	現状値	目標値
水産業の振興	沿岸漁家所得	(H15) 3,442千円	4,000千円
	水産加工生産額	(H15) 84,153 百万円	100,000 百万円







